

四 半 期 報 告 書

(第153期第2四半期)

自 2016年7月1日

至 2016年9月30日

関西ペイント株式会社

目 次

第153期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
【四半期連結損益計算書】	15
【四半期連結包括利益計算書】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月11日
【四半期会計期間】	第153期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06-6203-5531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 浅妻 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03-3732-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 望月 嗣哲
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期連結 累計期間	第153期 第2四半期連結 累計期間	第152期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上高 (百万円)	170,841	162,268	328,118
経常利益 (百万円)	19,689	18,849	39,714
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,367	11,440	28,343
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,941	△4,304	6,044
純資産額 (百万円)	302,525	262,956	293,903
総資産額 (百万円)	443,189	497,188	430,198
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	38.92	43.80	106.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	38.36	-
自己資本比率 (%)	59.6	45.8	59.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	15,574	10,276	31,470
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△9,028	△62,641	△14,789
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,943	78,867	△14,834
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	65,222	84,627	60,861

回次	第152期 第2四半期連結 会計期間	第153期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.61	24.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第152期第2四半期連結累計期間及び第152期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国経済の減速やその他新興国経済の先行き不安、地政学的リスク、英国のEU離脱による影響等が懸念されましたが、緩やかに回復しました。わが国経済は、設備投資は持ち直しの動きに足踏みが見られますが、個人消費は総じて底堅い動きとなっており、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの連結業績につきまして、国内は、消費の本格的回復にはいたらなかったことにより塗料需要は伸び悩み、売上は前年を下回りました。一方で、トータルコスト低減に努めた結果、利益は増加しました。海外は、インドにおいては、引き続き国内経済が伸長したことにより、塗料需要が増加し、業績拡大が続きました。アジアにおいては、中国では自動車生産に回復の動きが見られ、また、タイ及びインドネシアでは景気に持ち直しの動きが見られるものの、塗料需要は本格的な回復にはならず、業績は低調に推移しました。アフリカにおいては、南アフリカ及び近隣諸国経済の低迷や通貨安に伴う原材料価格の高騰等の影響により、業績は前年を下回りました。その他セグメントにおいては、トルコにおいて業績回復の動きが見られたものの、セグメント全体の業績は横ばいで推移しました。また、海外全般において、為替換算の影響を大きく受けました。これらの結果、海外全体での業績は前年を下回りました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は1,622億68百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は178億48百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益は188億49百万円（前年同期比4.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は114億40百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

《日本》

自動車分野では、新車用分野で熊本地震の影響もあり、自動車生産台数は減少し、また、工業分野、船舶分野及び防食分野においても市況の低迷により、売上は前年を下回りました。建築分野では、市況の本格的回復にはいたらなかったものの、住宅建設に持ち直しの動きが見られ、売上は前年並みを維持しました。自動車分野（補修用）では、市況が低調に推移するなか、高付加価値製品の拡販継続に努め、売上は前年を上回りました。これらの結果、当セグメント全体の売上は前年を下回りました。このような状況のなか、為替差損の影響はあったものの、原材料コストの低減のほか、トータルコスト低減に努め、利益は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は738億46百万円（前年同期比3.3%減）、経常利益は99億80百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

《インド》

引き続き国内経済が伸長するなか、自動車分野では自動車生産台数の増加が続きました。また、建築分野においても、需要拡大が継続するなか、販売活動の促進に取り組みました。このような状況により売上の拡大が続くとともに、原材料価格も安定的に推移し、業績の拡大に寄与しました。しかしながら、円貨ベースでの業績については、為替換算による押し下げの影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は373億13百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は59億9百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

《アジア》

中国においては、昨年後半に始まった小型車への優遇税制の導入等もあり、自動車分野での売上は回復の動きが見られましたが、その他の分野では売上は低調に推移し、中国全体での売上は前年を下回りました。一方、ローカル自動車メーカー向けのシェア拡大及び新規需要の獲得もあり、持分法投資利益は増加しました。インドネシアにおいては、自動車生産台数の減少の影響を受けるなか、拡販に努めたことにより業績に回復の動きが見られる一方、建築分野では、国内経済の低迷により低調に推移しました。タイにおいては、市況に回復の兆しが見え始めた

ものの、自動車生産の本格的な回復にはならず、需要低迷が続きました。このほか、為替換算の影響も受け、アジア全体での業績は低調に推移しました。なお、2012年度に株式を取得したインドネシアの、PT. KANSAI PRAKARSA COATINGSののれんの償却を引き続き計上しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は283億22百万円（前年同期比8.4%減）、経常利益は35億86百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

《アフリカ》

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、引き続き販売活動の促進に努めた結果、当累計期間における売上は現地通貨ベースでは、前年を上回りました。しかしながら、南アフリカランド安による原材料コストの高騰、販売促進費投入等の影響及び一過性費用の発生が収益を圧迫するとともに、為替換算の影響を大きく受け、業績は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は133億70百万円（前年同期比23.9%減）、経常損益はのれんの償却を含め、経常損失17億67百万円（前年同期比 - %）となりました。

《その他》

トルコでは、トルコリラ安による原材料価格への影響等もありましたが、自動車生産の増加及び販売活動促進の取組により、売上は堅調に推移し利益回復基調が続きました。一方、北米では、自動車生産台数は堅調に推移したものの、競争の激化等により持分法による投資利益は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は94億16百万円（前年同期比1.5%減）、経常利益は11億40百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ237億66百万円増加し846億27百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比52億97百万円収入が減少し、102億76百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益193億92百万円などの収入、売上債権の増加額25億78百万円、法人税等の支払額68億35百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比536億13百万円支出が増加し、626億41百万円の支出となりました。これは主に、定期預金の預入による支出532億33百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出63億88百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比808億10百万円支出が減少し、788億67百万円の収入となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入1,021億円、自己株式の取得による支出200億4百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうるものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

II 基本方針の実現に資する取組

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するにいたっており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開しております。

① グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質の最適化により競争力を強化し、プレゼンスを一層高める。加えて、未参入地域・分野での事業参入をすすめ、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

② 収益力の向上

海外においては、事業の規模拡大及び効率向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の最適化によるトータルコストの低減に加え、これらによる競争力強化により、シェアを維持・拡大し、収益力向上を図る。

③ グループ経営基盤の強化

当社グループの経営資源の共有化を図り、有効活用することで、グローバル化の加速に対応し、シナジー効果を極大化するための経営基盤を強化する。

④ 企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンシブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を継続する。また、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

今後とも、上記①～④を実行することにより、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、その後2年毎に定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、①大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、②株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、③大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

IV 上記取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

IIの取組は、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

また、IIIの取組は、

- ① 株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。
- ② 株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。
- ③ 独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊

重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

④ 大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

⑤ 買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。

⑥ 取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、25億40百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2016年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	-	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	14,396	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,873	5.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,490	4.58
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,485	4.57
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.06
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,732	2.46
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	6,706	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,498	2.38
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,163	2.26
計	-	95,308	34.95

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,873千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,732千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,498千株

3. 2012年4月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者であるコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが同年3月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2016年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ウェスト・モンロー・ストリート227スイート3000	11,034	4.05
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	868	0.32
計	-	11,902	4.37

4. 2013年1月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者3社が2012年12月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社としては、各社の2016年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	13,058	4.79
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	559	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,121	0.78
計	-	20,960	7.69

5. 2014年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが同年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2016年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート 4600、サウスワッカードライブ111番地	10,373	3.80
計	-	10,373	3.80

6. 2016年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が同年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2016年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラスト タワー	11,074	4.06
計	-	11,074	4.06

7. 2016年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが同年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2016年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	297	0.11
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスク エア2 シンガポール 049480	10,432	3.83
計	-	10,729	3.94

8. 2016年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者3社が同年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2016年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	6,024	2.16
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	10,200	3.48
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	3,434	1.26
計	-	19,659	6.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,396,600	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,880,000	-	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 256,083,000	2,560,830	同上
単元未満株式	普通株式 263,670	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	2,560,830	-

② 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目 6番14号	14,396,600	-	14,396,600	5.28
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目 13番7号	1,306,000	-	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目 1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目 16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目 37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	16,276,600	-	16,276,600	5.97

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	-	中井 洋恵	1961年 5月20日生	1988年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2016年8月 当社社外監査役 (現)	(注) 2	-	2016年 8月22日

(注) 1. 同氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。

2. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	岸 秀隆	2016年8月22日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,309	138,077
受取手形及び売掛金	91,544	90,330
有価証券	8,536	13,871
商品及び製品	25,768	24,415
仕掛品	3,728	4,089
原材料及び貯蔵品	13,677	13,726
その他	10,890	11,383
貸倒引当金	△1,221	△1,653
流動資産合計	225,232	294,240
固定資産		
有形固定資産	90,024	85,047
無形固定資産		
のれん	7,657	11,491
その他	11,797	11,380
無形固定資産合計	19,454	22,871
投資その他の資産		
投資有価証券	69,358	69,791
その他	28,250	27,273
貸倒引当金	△2,120	△2,035
投資その他の資産合計	95,487	95,028
固定資産合計	204,966	202,947
資産合計	430,198	497,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,667	48,560
電子記録債務	1,342	1,386
短期借入金	3,907	5,999
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払法人税等	3,631	3,630
賞与引当金	4,407	4,553
その他	20,054	19,208
流動負債合計	102,010	98,339
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	101,912
退職給付に係る負債	8,503	8,574
その他	25,781	25,405
固定負債合計	34,284	135,892
負債合計	136,294	234,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	18,896	16,193
利益剰余金	200,096	208,997
自己株式	△5,077	△25,082
株主資本合計	239,574	225,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,424	25,946
為替換算調整勘定	△10,545	△24,461
退職給付に係る調整累計額	785	655
その他の包括利益累計額合計	15,664	2,140
非支配株主持分	38,665	35,048
純資産合計	293,903	262,956
負債純資産合計	430,198	497,188

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上高	170,841	162,268
売上原価	115,807	107,528
売上総利益	55,034	54,739
販売費及び一般管理費	※ 38,296	※ 36,891
営業利益	16,737	17,848
営業外収益		
受取利息	178	379
受取配当金	918	779
持分法による投資利益	2,470	2,214
雑収入	522	479
営業外収益合計	4,090	3,852
営業外費用		
支払利息	246	446
社債利息	42	42
たな卸資産廃棄損	118	84
為替差損	380	1,791
雑支出	351	487
営業外費用合計	1,138	2,851
経常利益	19,689	18,849
特別利益		
固定資産売却益	17	3
投資有価証券売却益	1	619
特別利益合計	18	623
特別損失		
固定資産除売却損	513	69
投資有価証券評価損	159	10
特別損失合計	672	80
税金等調整前四半期純利益	19,034	19,392
法人税等	6,393	5,911
四半期純利益	12,641	13,481
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,274	2,041
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,367	11,440

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期純利益	12,641	13,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,465	549
為替換算調整勘定	△4,478	△15,182
退職給付に係る調整額	14	△129
持分法適用会社に対する持分相当額	△771	△3,023
その他の包括利益合計	△10,700	△17,786
四半期包括利益	1,941	△4,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	971	△2,083
非支配株主に係る四半期包括利益	969	△2,221

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,034	19,392
減価償却費	5,228	4,775
のれん償却額	830	626
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	509
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△289	△450
受取利息及び受取配当金	△1,097	△1,158
支払利息及び社債利息	288	488
持分法による投資損益 (△は益)	△2,470	△2,214
投資有価証券評価損益 (△は益)	159	10
固定資産除売却損益 (△は益)	495	65
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,752	△2,578
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△278	△1,918
仕入債務の増減額 (△は減少)	△868	△2,336
その他	1,423	△100
小計	19,710	15,112
利息及び配当金の受取額	2,141	2,468
利息の支払額	△284	△468
法人税等の支払額	△5,993	△6,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,574	10,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,939	△53,233
定期預金の払戻による収入	7,703	11,233
有価証券の純増減額 (△は増加)	-	△6,115
有形固定資産の取得による支出	△5,936	△5,338
有形固定資産の売却による収入	82	179
無形固定資産の取得による支出	△1,513	△1,562
投資有価証券の取得による支出	△63,446	△157
投資有価証券の売却による収入	60,704	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	△6,388
出資金の払込による支出	△799	-
貸付けによる支出	△188	△1,346
貸付金の回収による収入	94	369
その他	210	△281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,028	△62,641

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	951	2,519
長期借入れによる収入	145	2,137
長期借入金の返済による支出	△18	△767
新株予約権付社債の発行による収入	-	102,100
自己株式の取得による支出	△38	△20,004
配当金の支払額	△2,004	△2,538
非支配株主への配当金の支払額	△1,017	△1,476
非支配株主からの払込みによる収入	38	80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△3,182
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,943	78,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	△294	△2,736
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,307	23,766
現金及び現金同等物の期首残高	60,914	60,861
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 65,222	※ 84,627

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式の取得によりU. S. Paint Corporationを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(保証債務)

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
KANSAI PAINT MIDDLE EAST FZCO	2,166百万円	1,958百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
給料賃金	9,455百万円	8,832百万円
賞与引当金繰入額	2,490	2,498
退職給付費用	844	586

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
現金及び預金勘定	71,412百万円	138,077百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△6,190	△53,450
現金及び現金同等物	65,222	84,627

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,004	7.50	2015年3月31日	2015年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年11月11日 取締役会	普通株式	2,538	9.50	2015年9月30日	2015年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,538	9.50	2016年3月31日	2016年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年11月10日 取締役会	普通株式	2,840	11.00	2016年9月30日	2016年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2016年6月1日開催の取締役会決議に基づき、2016年6月2日に自己株式9,013,000株の取得を行いました。この結果、自己株式が19,999百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が25,082百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	76,374	36,408	30,931	17,566	161,280	9,560	170,841	-	170,841
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	7,676	6	1,707	63	9,454	20	9,475	△9,475	-
計	84,051	36,415	32,638	17,630	170,735	9,581	180,316	△9,475	170,841
セグメント利益または損失 (△)	9,887	5,262	4,106	△552	18,703	986	19,689	-	19,689

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド……インド、ネパール

アジア……タイ、中国、インドネシア等

アフリカ……南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

II 当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	73,846	37,313	28,322	13,370	152,852	9,416	162,268	-	162,268
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	7,211	6	1,839	64	9,122	25	9,148	△9,148	-
計	81,057	37,319	30,161	13,435	161,974	9,442	171,416	△9,148	162,268
セグメント利益または損失 (△)	9,980	5,909	3,586	△1,767	17,709	1,140	18,849	-	18,849

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド……インド、ネパール等

アジア……タイ、中国、インドネシア等

アフリカ……南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間にU.S. Paint Corporationの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、4,749百万円であります。なお、当該金額は暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 U.S. Paint Corporation
事業の内容 自動車部品向け塗料及び工業用塗料全般の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

北米地域での自動車部品及び工業用塗料の製造拠点の確保並びに、日系及び海外ユーザーへの事業拡大のため。

(3) 企業結合日

2016年8月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

U.S. Paint Corporation

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 51.04%

取得後の議決権比率 51.04%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結会計期間末日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,244百万円
取得原価		5,244百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルタント費用・手数料等 22百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

46百万米ドル (4,749百万円)

当該金額は、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価とU.S. Paint Corporationに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については算定中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38.92円	43.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,367	11,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	10,367	11,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,365	261,203
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	38.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	△129
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	-	(△129)
普通株式増加数(千株)	-	33,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(トルコ共和国 Polisan Boya Sanayi ve Ticaret A.S. の株式取得及び第三者割当増資引受)

当社は、Polisan Boya Sanayi ve Ticaret A.S. (以下、PB社) の株式を、以下のとおり株式取得及び第三者割当増資引受し、持分法適用関連会社とすることといたしました。

1. 株式取得及び第三者割当増資引受の理由

当社グループは、グローバル化の推進を継続的に展開しており、トルコ市場は、今後大きな成長が期待され、当社グループの事業拡大に寄与する地域と考えております。

当社グループは、同国において、既に自動車用及び工業用塗料での事業展開を行っております。

これに加え、同国有数の塗料メーカーであり、特に、建築用塗料で高いプレゼンスを有するPB社を持分法適用関連会社とすることにより、同国建築塗料市場への参入を果たすとともに、一層の事業拡大を目指すものであり、ひいては当社グループの中長期的な業績拡大に加え、当社株主にとっての価値向上に寄与するものと考えております。

2. 株式取得及び第三者割当増資引受の内容

当社は、PB社の株式を既存株主であるPolisan Holding A.S. より取得し、合わせて第三者割当増資の引受により、同社発行済株式の50.0%にあたる株式を取得いたします。それに伴い、同社は当社の持分法適用関連会社になる予定であります。

なお、詳細は次のとおりであります。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 異動前の所有比率 | 当社 0%、Polisan Holding A.S. 100% |
| (2) 取得比率 | PB社発行済株式の50.0% |
| (3) 取得する株式の数 | 56,307千株(株式取得 33,986千株、第三者割当増資引受 22,320千株) |
| (4) 取得価額 | 約115億円(株式取得 68.5百万米ドル、第三者割当増資引受 45百万米ドル) |
| (5) 異動後の所有比率 | 当社 50.0%、Polisan Holding A.S. 50.0% |

3. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

4. PB社の概要

- (1) 会社名 Polisan Boya Sanayi ve Ticaret A.S.
- (2) 所在地 トルコ共和国Kocaeli県Gebze市
- (3) 事業内容 建築用塗料、接着剤、シンナー及び関連製品の製造・販売
- (4) 資本金 90,294千トルコリラ（約3,051百万円）
- (5) 直近業績 2015年度実績は以下のとおりであります。
 - 売上高 472百万トルコリラ（約160億円）
 - 営業利益 54百万トルコリラ（約 18億円）

5. 日程

- (1) 株式譲渡及び株式引受契約締結日 2016年10月31日（現地時間）
- (2) 株式譲渡及び第三者割当増資引受実行日 2016年12月下旬（予定）

6. 業績に与える影響について

本株式取得及び第三者割当増資引受が、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

2016年11月10日開催の取締役会において、定款の規定に基づき2016年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨の決議を行いました。

中間配当金総額	1株当たり配当額	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日
2,840百万円	11円00銭	2016年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月10日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、Polisan Boya Sanayi ve Ticaret A.S.の発行済株式の50.0%を取得する株式譲渡及び株式引受契約を、2016年10月31日付にて締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。